

【配偶者】【子】専用 健康保険 被扶養者（異動）届

※必ず記入漏れのないようご注意ください。記入漏れがある場合は返戻致します。

令和 6 年 4 月 1 日提出

事業主記入欄

事業所所在地	〒 -
電話番号	()

健保受付印

A.

被保険者

①被保険者証の記号	10	番号	1234567	③	*被扶養者でない配偶者の有無 および収入(年収)		有	無	有する場合の配偶者年収 万円	
②氏名	(フリガナ) ケンポ (氏) タロウ (名) 健保 太郎	④生年月日	5. 昭和 7. 平成 4 6 0 6 2 0	⑤性別	1. 男性 2. 女性					
⑥資格取得年月日	7. 平成 9. 令和 3 0 0 4 0 1	⑧収入(年収)	500 万円	⑨住民票の住所	〒460-0008 名古屋市〇区6-1 △△ハイツ201					

扶養しはじめた場合は「該当」、扶養しなくなった場合は「非該当」、氏名変更およびその他訂正の場合は「変更」を○で囲んでください。

【配偶者】※配偶者・子以外の場合は、この用紙ではありませんので、ご注意ください。

離職により収入要件を満たす場合

B.

配偶者である被扶養者

①氏名	(フリガナ) ケンポ (氏) ハナコ (名) 健保 花子	②生年月日	5. 昭和 7. 平成 42 5 10	③性別	1. 男性 2. 女性	④続柄	1. 夫 2. 妻 3. 夫(未届) 4. 妻(未届)
⑤居住状況	1. 同世帯 2. 単身赴任による別居 → 居住地(国内・海外特例) 3. 別居(単身赴任以外) → 居住地(国内・海外特例) 注)別居の場合は、必ずカッコ内の該当する箇所へ○を記入ください。						
⑦住民票の住所	〒460-0008 名古屋市〇区6-1 △△ハイツ201						
⑧扶養しはじめた日	9. 令和 6 4 1	⑨職業	1. 無職 2. パート 3. 年金受給者 4. その他()	⑩収入(年収)	給与 0 万円 年金 0 万円 合計 0 万円 注)扶養し始めた日から1年間の年収見積を記入ください。これまでの収入は含みません。		
⑪理由	1. 離職 2. 収入減 3. 婚姻 4. 被保険者資格取得 5. その他()						
⑫各種受給状況	※扶養しはじめる日以降の右のすべての受給状況について必ず○を囲んでお答えください。 注)受給期間中は扶養から抜けていただくお手続きが必要となります。ただし、受給額が月額3,612円(60歳以上・障がい者は5,000円)未満の場合は受給期間中でも加入いただけます。						
⑬扶養しなくなった日	9. 令和	⑭理由	1. 就職 2. 離婚 3. 収入増加 4. 75歳到達 5. 死亡(年月日) 6. その他()	⑮被保険者証回収	⑯備考		

出生の場合 〇の場合は、①～⑧、⑪のみご記入ください。

C.

子である被扶養者1

①氏名	(フリガナ) ケンポ (氏) レイチ (名) 健保 令一	②生年月日	5. 昭和 7. 平成 9. 令和 6 3 15	③性別	1. 男性 2. 女性	④続柄	1. 実子 2. 養子 3. 配偶者(見届)の連れ子
⑤居住状況	1. 同世帯 2. 単身赴任による別居 → 居住地(国内・海外特例) 3. 別居(18歳以上の場合は仕送り額: 万円/月) → 居住地(国内・海外特例) 注)別居の場合は、必ずカッコ内の該当する箇所へ○を記入ください。						
⑦住民票の住所	〒460-0008 名古屋市〇区6-1 △△ハイツ201						
⑧扶養しはじめた日	9. 令和 6 3 15	⑨職業	1. 無職 2. パート 3. 年金受給者 4. 小・中学生以下 5. 高・大学生(年生) 6. その他()	⑩収入(年収)	給与 万円 年金 万円 合計 万円 注)扶養し始めた日から1年間の年収見積を記入ください。これまでの収入は含みません。		
⑪理由	1. 出生 2. 離職 3. 収入減 4. 被保険者資格取得 5. その他()						
⑫各種受給状況	※扶養しはじめる日以降の右のすべての受給状況について必ず○を囲んでお答えください。 注)受給期間中は扶養から抜けていただくお手続きが必要となります。ただし、受給額が月額3,612円(60歳以上・障がい者は5,000円)未満の場合は受給期間中でも加入いただけます。						
⑬扶養しなくなった日	9. 令和	⑭理由	1. 就職 2. 離婚 3. 収入増加 4. 75歳到達 5. 死亡(年月日) 6. その他()	⑮被保険者証回収	⑯備考		

◎被扶養者の「該当」、「非該当」、「変更」は1枚の用紙で同時に提出できません。それぞれ別の用紙で提出してください。
◎氏名変更(訂正)、生年月日訂正、性別訂正の届出をする場合は、当該用紙の標題の近くに赤字で「訂正」と記入ください。なお、記入については、訂正(変更)以外の箇所を申請時どおりに記入し、訂正(変更)箇所については、訂正(変更)前のものを上段に赤字で、訂正(変更)後のものを下段に黒字で2段書きしてください。

社会保険労務士記載欄

リゾートトラスト健康保険組合

収入が減り収入要件を満たす場合

場合は、①～⑧、⑪のみご記入ください。

C.

子である被扶養者 2

①	(フリガナ) ケンポ アイ	②	5. 昭和 7. 平成 9. 令和	年	月	日	③	1. 男性 2. 女性	④	1. 実子 2. 養子 3. 配偶者(見届)の連れ子			
氏名	(氏) (名)	生年月日	15	5	6	性別	続柄						
⑤	① 同世帯 2. 単身赴任による別居 → 居住地 (国内 ・ 海外特例) 3. 別居 (18歳以上の場合は仕送り額: 万円/月) → 居住地 (国内 ・ 海外特例)	居住状況	注) 別居の場合は、必ず カッコ内の該当する箇所へ ○を記入ください。										
			⑦	〒460-0008 名古屋市〇区6-1 △△ハイツ201									
			住民票の住所										
⑧	扶養 しはじめた日	9. 令和	6	4	1	⑨	1. 無職 2. パート 3. 年金受給者	4. 小・中学生以下 5. 高・大学生 (年生) 6. その他 ()	⑩	給与 年金 収入 (年収)	給与 120 万円 0 万円 120 万円 その他	合計 120 万円	注) 扶養し始めた日から1年間の 年収見積を記入ください。これ までの収入は含みません。
⑪	理由	1. 出生 2. 離職 3. 収入減 4. 被保険者資格取得 5. その他 ()											
⑫	各種受給 状況	※扶養しはじめる日以降の右のすべての受給状況につ いて必ず○を囲んでお答えください。 注) 受給期間中は扶養から抜けていただくお手続きが必要とな ります。ただし、受給額が日額3, 612円(60歳以上・障がい者は 5, 000円)未満の場合は受給期間中でも加入いただけます。				失業給付金	1. 受給しない、受給資格なし 2. 申請予定(申請中含む) 3. 受給中: 手当日額 円						
						傷病手当金	1. 受給しない、受給資格なし 2. 申請予定(申請中含む) 3. 受給中: 手当日額 円						
						出産手当金	1. 受給しない、受給資格なし 2. 申請予定(申請中含む) 3. 受給中: 手当日額 円						
⑬	扶養 しなくなった日	9. 令和	年	月	日	⑭	1. 就職 2. 離婚	3. 収入増加 4. 75歳到達	5. 死亡 (年 月 日) 6. その他 ()	⑮ 被保険者証回収 □添付 □返不能 ()		⑯	備考
非該当 変更													

就職により
扶養から外す場合

C.

子である被扶養者 3

①	(フリガナ) ケンポ レイジ	②	5. 昭和 7. 平成 9. 令和	年	月	日	③	1. 男性 2. 女性	④	1. 実子 2. 養子 3. 配偶者(見届)の連れ子			
氏名	(名)	生年月日	10	6	9	性別	続柄						
⑤	① 同世帯 2. 単身赴任による別居 → 居住地 (国内 ・ 海外特例) 3. 別居 (18歳以上の場合は仕送り額: 万円/月) → 居住地 (国内 ・ 海外特例)	居住状況	注) 別居の場合は、必ず カッコ内の該当する箇所へ ○を記入ください。										
			⑦	〒460-0008 名古屋市〇区6-1 △△ハイツ201									
			住民票の住所										
⑧	扶養 しはじめた日	9. 令和	年	月	日	⑨	1. 無職 2. パート 3. 年金受給者	4. 小・中学生以下 5. 高・大学生 (年生) 6. その他 ()	⑩	給与 年金 収入 (年収)	給与 万円 万円 万円 その他	合計 万円	注) 扶養し始めた日から1年間の 年収見積を記入ください。これ までの収入は含みません。
⑪	理由	1. 出生 2. 離職 3. 収入減 4. 被保険者資格取得 5. その他 ()											
⑫	各種受給 状況	※扶養しはじめる日以降の右のすべての受給状況につ いて必ず○を囲んでお答えください。 注) 受給期間中は扶養から抜けていただくお手続きが必要とな ります。ただし、受給額が日額3, 612円(60歳以上・障がい者は 5, 000円)未満の場合は受給期間中でも加入いただけます。				失業給付金	1. 受給しない、受給資格なし 2. 申請予定(申請中含む) 3. 受給中: 手当日額 円						
						傷病手当金	1. 受給しない、受給資格なし 2. 申請予定(申請中含む) 3. 受給中: 手当日額 円						
						出産手当金	1. 受給しない、受給資格なし 2. 申請予定(申請中含む) 3. 受給中: 手当日額 円						
⑬	扶養 しなくなった日	9. 令和	6	5	1	⑭	1. 就職 2. 離婚	3. 収入増加 4. 75歳到達	5. 死亡 (年 月 日) 6. その他 ()	⑮ 被保険者証回収 ☑添付 □返不能 ()		⑯	備考
非該当 変更													

【被扶養者の収入の範囲】

- (1) 給与収入（パート・アルバイト・内職を含む）
- (2) 各種年金（厚生年金・国民年金・公務員等の共済年金・農業者年金・船員年金・石炭鉱業年金・議員年金
労働者災害補償年金・企業年金・自社年金・障害年金・私的年金・非課税扱いの遺族年金 等）
- (3) 恩給収入（文官恩給・旧軍人恩給・旧軍人遺族恩給 等）
- (4) 事業収入（自家営業・農業・漁業・林業 等）
- (5) 不動産収入・利子収入・投資収入・雑収入
- (6) 雇用保険からの給付金（失業給付または傷病手当）、健康保険からの傷病手当金や出産手当金
- (7) 被保険者以外の者からの仕送り（生計費、養育費 等）
- (8) その他継続性のある収入

※収入要件とは、年間収入が130万円（60歳以上または障がい者は180万円）未満で、被保険者の収入の2分の1未満であることとされています。

【海外特例：国内居住要件の例外となる人】

例外として認められる事由	確認書類
①外国において留学をする学生	ビザ、学生証、在学証明書、入学証明書等の写し
②外国に赴任する被保険者に同行する者	ビザ（原則、家族帯同ビザ）、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等の写し
③就労以外の目的で一時的に海外に渡航する者（観光、保養又はボランティア活動等）	ビザ、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等の写し
④被保険者の海外赴任中に出産・婚姻等で身分関係が生じた者であって②と同等と認められる者	出生や婚姻等を証明する書類等の写し

被扶養者異動届の提出時期は、健康保険法施行規則第38条により、事実のあった（異動事由の発生した）日から5日以内に届出することと定められています。当組合への届出が事実発生日より1か月以上経過している場合は、認定日を申請月初日とさせていただきます。